

OCTOBER

さくら街道 夢広場 かわうち

No.301

広報

# かわうち



1998  
10月号

非常口



老人福祉大会 9/15



みんなを支える長寿のよるこび

## 第二十九回

# 川内町老人福祉大会



老人クラブ婦人部童謡の会



老人クラブ育成成功労者表彰



高齢者サービス調整チーム実務者会のメンバーによる歌のプレゼント

九月十五日、敬老の日に中央公民館大ホールで第二十九回川内町老人福祉大会が開催されました。

午前九時からはじめられた大会には、町内のお年寄りや福祉関係者など約六百人が参加しました。

開会式の後、表彰式が行われ、老人クラブ育成成功労者一名、健康優良老人五名、老人介護優良者三名、国民健康保険健康世帯二十四世帯、敬老作文優秀賞入賞者五名がそれぞれ町長表彰を受けられました。

続いて老人クラブ連合会長より、老人クラブの活動に積極的に取り組む、老人クラブ発展に貢献した八名の表彰が行われました。

また、今年米寿（数え年八十八歳）を迎えられた四十五名に愛媛県知事と町長から、金婚式を迎えられた五十

二組、長寿おしどり夫婦三組の方々と数え年百歳以上の長寿者四名に町長からそれぞれ記念品が贈られました。

来賓祝辞、受賞者代表謝辞の後、小・中学生による敬老作文入賞作が発表されました。

おじいちゃん、おばあちゃんの方が素直に表現された作文発表では、おもわずうなづく人や微笑む人が見られました。

子どもたちの作文発表に引き続き、井内老人クラブの活動を紹介した老人代表意見発表、老人福祉に携わる人たちによる高齢者サービス事業取り組みの発表、大会宣言が行われ、老人福祉大会を終了しました。

大会終了後、休憩をはさみ、



老人クラブ作品展





敷島会の大正琴演奏、老人クラブ婦人部童謡の会の童謡メドレー、藤幸会の日本舞踊、婦人会の銭太鼓のアトラクションが披露され、会場の皆さんは、楽しいひとときを過ごしました。

今回の老人福祉大会では、ロビーに「老人クラブ作品展」として、俳画、俳句、書、彫刻、手芸、工芸などの作品が展示されており、訪れた人が作品に見入っていました。



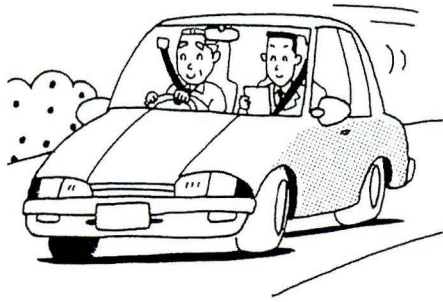
# 平成10年10月1日から 高齢運転者の講習 が始まります！

平成九年に道路交通法が改正され、運転免許証の有効期間が満了する日の年齢が七十五歳以上の方は、運転免許証を更新するためには、高齢者講習を受けなければならないこととなりました。

高齢者講習は、平成十年十月一日から施行されます。

## 高齢者講習の内容

▼運転免許証の更新期間が満了する日における年齢が七十五歳以上の人が対象です。運転免許証の有効期間の満了日の約二カ月前に、都道府県公安委員会から通知書が送られてきます。高齢者講習は運転免許証の更新を受



ける場合に、あらかじめ受講していただければなりません。

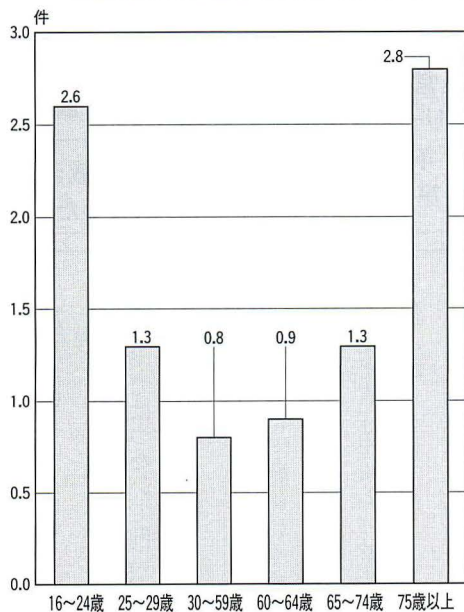
▼高齢者講習では、コースまたは道路で自動車の運転をし、運転適性検査器材を使って検査をします。このことにより、自らの身体的機能の状況に応じた安全な運転の指導が得られます。

▼講習時間は、三時間です。▼講義の講習用教材は、教本や視聴覚教材などを用います。ビデオや映画で加齢に伴う身体的機能の低下事例を紹介し、安全運転、運転特性などについての理解を深めるようにします。また、

▼OH P、アナライザーなどを活用し、高齢運転者の典型的な事故事例を紹介し、そのうえで、事故原因となる危険行為などの回避

方法を示します。

免許人口1万人当たりの  
年齢層別死亡事故件数(平成9年中)



▼通常の運転免許更新手数料の二千二百円とは別に、高齢者講習の手数料として六千三百円が必要ですが(一時間につき二千二百円)。

▼講習を終了した人には、「高齢者講習終了証明書」が交付されます。運転免許証を更新するときに必要です。運

▼高齢者講習の制度は、平成十年十二月一日以降に運転免許証の有効期間の満了日を迎える七十五歳以上の人から、適用になります。

転免許証の更新は、従来どおり有効期間の満了する二カ月前からです。その際、七十四歳以下が受けなければならぬ更新時講習は免除されます。



# 加入して老後にゆとり農業者年金

<p><b>農業経営者</b></p> 	<p><b>加入者の配偶者</b></p> 	<p><b>農業後継者等</b></p> 
<p>自分名義の農地等の面積が30a以上ある農業経営者</p>	<p>夫婦で1ha以上持っていること、収益の配分などを定めた家族経営協定を結んでいることが必要です</p>	<p>農業経営者の後継者や農業生産法人の常時従事者である構成員など</p>

50a以上の農業経営者で60歳までに20年以上加入することができる人は、法律上、必ず加入しなければならない者となっておりますので、まだ加入の手続きをとっておられない方はお早めに農業委員会またはJAで加入の手続きをしてください。

**加入対象となる人**

国民年金に加入している人  
 (国民年金の第一号被保険者)  
 で次のいずれかに該当し、六十五歳までに二十年以上加入

※ 三十アール以上の農地等  
 を持つ配偶者も家族経営協定を結べば加入することができます。

※ 家族経営協定書の用紙は農業委員会にあります。

※ 三十アール以上の農地等を持つ配偶者も家族経営協定を結べば加入することができます。

※ 家族経営協定書の用紙は農業委員会にあります。

※ 三十アール以上の農地等を持つ配偶者も家族経営協定を結べば加入することができます。

<p><b>加算額</b></p>	<p><b>経営移譲年金 (基本額年金)</b></p>	<p><b>農業者老齢年金</b></p>
<p><b>経営移譲年金 (加算付年金)</b></p>	<p>経営移譲する相手がサラリーマン後継者や農業者年金に加入していない第三者の場合</p>	<p>二十年以上加入した人が六十五歳までに経営移譲した場合</p>
<p>経営移譲する相手が農業者年金加入者、農業者年金基金、農地保有合理化法人等の場合</p>	<p>経営移譲した場合には経営移譲年金が、経営移譲しない場合には農業者老齢年金が、それぞれ終身支給されます。</p>	<p>65歳までに経営移譲しなかった場合</p>

**受け取る年金は**

**犬は正しく飼いましう**

十月を「犬の危害防止対策推進月間」として、犬の正しい飼い方の啓発、野犬の一齐掃討を実施し、犬による危害の発生防止を図っています。

▼飼う犬の三ない運動

- 放さない
- 捨てない
- 迷惑をかけない

放し飼いは事故のもとです。家ではつないで飼い、散歩の時も引き綱をつけて。


捨てない

捨て犬は、絶対にやめましょう。家族の一員として愛情と責任をもち、終生かわいがりましょう。

飼えない時は新しい飼い主を探しましょう。不妊・去勢手術に努めましょう。

迷惑をかけない

道路や公園はトイレではありません。ふん尿は飼い主の敷地内で、散歩の時のふんはかならず持ち帰りましょう。





# 難病に関する

## 保健所事業



松山中央保健所では、難病でお悩みの患者さんと家族を対象に左記のような事業を実施します。  
どうぞお気軽にご相談下さい。

	難病医療福祉相談	難病訪問指導
内容	<p>医師・保健婦が、病気や療養生活のご相談に応じます。</p> <p>また、ケースワーカーが各種福祉制度に関する相談に応じます。</p>	<p>患者さん宅に保健所の保健婦が訪問し、療養生活のご相談に応じます。</p> <p>必要に応じて専門医・理学療法士等も訪問し医療面・生活面のご相談に応じます。</p>
とき・ところ	<p>松山中央保健所 奇数月(11, 1, 3月) 第2月曜日 13:00~15:00 (予約制)</p>	<p>日を決めてお宅に伺います。</p>

### □申込先

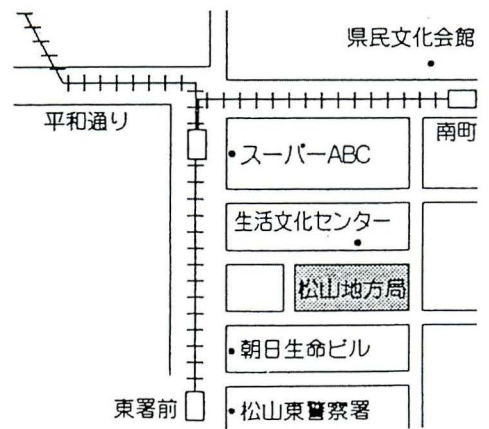
松山市北持田町132

松山中央保健所 健康増進課

精神保健福祉係

☎941-1111

(内線260)



### ▼登録と注射 おすすめですか

- 登録……………生涯1回
- 狂犬病予防接種……………年1回
- 届出……………転居した時、犬が死亡した時、登録済の犬を譲り受けた時

### □問い合わせ先

川内町健康センター

☎966・2191

## 昭和50〜52年生まれの方、 気をつけて！ポリオ (小児マヒ)について

昭和五十年〜五十二年に生まれた方について、ポリオの免疫を保有している方の割合が他の年齢層に比べて低いことが、厚生省の調査でわかりました。

ポリオの免疫を保有していない方は、ポリオの予防接種を受けた者と接する機会が多い場合や、ポリオウイルスが存在する国に旅行する場合など、ポリオに感染して発症する可能性があります。

渡航されるときに、再度ポリオの予防接種を受けられることをおすすめします。

ポリオの予防接種は、予防

昭和五十年〜五十二年に生まれた方は

- ☆ お子様かポリオを接種するときは
- ☆ ポリオウイルス常在国に

接種法に基づかない任意接種の対象となりますので、医療機関において自費で接種を受けることとなります。

なお、接種医療機関や詳しい内容については、健康センターまでお問い合わせください。

### □問い合わせ先

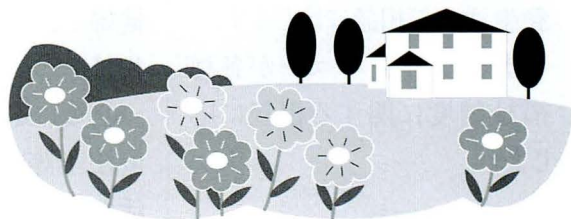
川内町健康センター

☎966・2191



# 国民年金

## だから できること



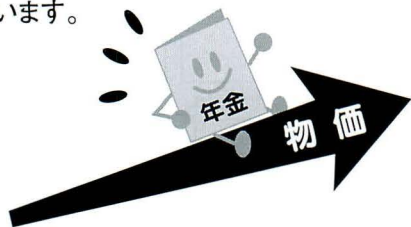
●昭和36年に国民年金制度が発足し、国民全員が年金に加入する体制となっ  
てから30年以上。この間、幾  
度か制度に手直しを加え  
ながら、国民年金は老後生  
活の柱として、みなさんを  
支え続けてきました。

●例えば、昭和49年のオイル  
ショックで物価が急騰し  
た際には16.1%、翌50年  
には21.7%、年金額を引き上げ、  
年金の実質的な価値を守  
ったのも、公的年金制度だ  
からできたことです。

●現在、年金制度の最大の  
課題は、高齢化への対応で  
す。将来にわたって安定し  
た制度であり続けるため  
には、国民年金に対するみな  
さんの正しい理解と協力が  
欠かせません。

### 経済変動にも負けない

物価の変動にあわせて年金額が改定される物価スライド制により、年金の価値が保障されています。



### 受け取る年金の 3分の1は国庫から

基礎年金に必要な費用の3分の1は国、3分の2を加入者の保険料などで負担しています。



## (国民年金のメリットです)

### 老後をずっとささえる 終身の年金

生涯、一定の収入が保障されます。



### 税金が安くなる

保険料は全額、社会保険料控除に、また受け取る年金も公的年金控除になり、税金が安くなります。





## 国民年金



**誤** 国民年金や厚生年金は  
いずれパンクする



**正** 国が責任を持って運営  
している制度。破綻する  
ことはありません

国民年金や厚生年金などの公的年金は受給者数約3,000万人、被保険者(加入者)数約7,000万人という大きな保険集団です。国が長期的な見通しのもとに、必要な制度の改正を行いながら運営しているので、破綻することはありません。



**誤** 保険料が上がったり  
年金額の水準が変わったり  
するので信用できない



**正** 現役世代の負担と、受給世  
代の給付のバランスを保つ  
ための修正が必要です

納める保険料はなるべく少なく、受け取る年金はできるだけたくさんとは誰もが思うものですが、財源は限られています。

現役世代はどの位の負担が可能か、老後の年金はどの位が適切か、常に長期的な予測をしながら、制度を点検・修正していく必要があります。

少なくとも5年に1回、人口構成や経済変動などに応じて行われる制度の見直しは、みなさんの年金を守るためのものなのです。

### こんな誤解をしていませんか



**誤** 国民年金の額は少なすぎる  
個人年金の方がトクだ

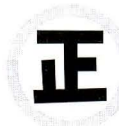


**正** 個人年金や貯蓄だけで将  
来設計するのは危険です

国が運営する公的年金と、保険会社等の営利事業である個人年金は、性質も役割も違います。公的年金は老後生活の基礎レベルを確保するためのもので、経済変動にも対応できるしくみになっています。一方個人年金は、個々のライフプランに応じた選択が可能ですが、経済変動に対するリスクも大きくなります。公的年金を土台に、さまざまなものを組み合わせて将来設計をしてください。



**誤** 納めた保険料より年金額  
の方が少なくなるという  
噂を聞き、保険料を納める  
のがバカバカしくなった



**正** 保険料の納付は『貯蓄』と  
いうより『権利の積立』  
です

公的年金は年金受給世代と現役世代が社会全体で支えあうしくみ。あなたが納める保険料は、今の受給世代を支えると同時に、あなたが将来、年金を受け取るための権利を積み立てているといえます。仮に保険料と同じ額を自分で貯蓄したとしても、今の貨幣価値が将来どうなるかは誰にもわかりません。公的年金なら、経済変動にかかわらず、何十年後も基礎年金の権利を確実に保障するので安心です。



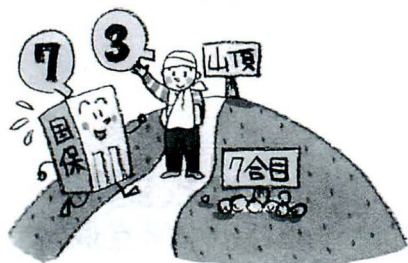
# 国保の給付

国保では、次のような給付が受けられます。

## 療養の給付

病気やケガをしたとき、病院（医療機関）にその医療費の一部（一部負担金）を支払うだけで、診療を受けることができます。残りの費用は国保から支払われます。医療費の負担額は次のようになります。

3割自己負担 7割国保負担



※ ただし、退職者医療制度の資格者は、本人（退職被保険者）については、外来・入院とも二割自己負担、その扶養家族については、外来三割、入院二割の自己負担となります。

▼こんなときにも受けられます。



- ・診察
  - ・レントゲン撮影、検査
  - ・病気やケガの治療
  - ・入院、看護の費用
  - ・治療に必要な薬や注射
- ※交通事故では受診できません。

## 外来時薬剤の一部負担

外来診療で薬を処方された場合、投薬ごとに下表の一部負担金（患者負担）を支払います。

### 外用薬（湿布・目薬など）

- 1種類 …… 50円
- 2種類 …… 100円
- 3種類以上 …… 150円

### 内服薬（1日分）

- 1種類 …… 0円
- 2～3種類 …… 30円
- 4～5種類 …… 60円
- 6種類以上 …… 100円

### 頓服薬（解熱剤・鎮痛剤など）

- 1種類 …… 10円

## 入院時の食事代

入院中の食事は、左表の額を支払うだけで、残りは国保から支払われます。

一般加入者		1日	760円
住民税非課税世帯等	90日までの入院	1日	650円
	90日を超える入院 (過去12か月の入院日数)	1日	500円
住民税非課税世帯等で老齢福祉年金を受けている方		1日	300円

## 退職者

### 医療制度

長い間会社などに勤めていて退職し、年金を受けるようになった方とその扶養家族に対し、医療費の負担を軽減する制度です。

### 対象となる方

- ① 国民健康保険に加入していること
- ② 老人保健制度の適用を受けていないこと
- ③ 厚生年金や共済組合の老齢（退職）年金を受けていてこれらの年金制度の加入期間が二十年以上、または四十歳以後の加入期間が十年以上あること

### 資格・届け出

- ※ 入院時の食事代は、高額療養費の支給の対象にはなりません。
- ※ 外来時の薬剤一部負担は、高額療養費の支給の対象となります。
- ※ 住民税非課税世帯等で老齢福祉年金を受けている方、および六歳未満の乳幼児は、おおよそ六歳未満の乳幼児は必要になりますので、福祉課で申請してください。
- ※ 住民税非課税世帯等の方は「標準負担額減額認定証」が必要になりますので、福祉課で申請してください。
- 退職者医療制度の資格は、年金の受給権が発生した日からとなります。年金証書を受け取ったら、十四日以内に届け出をしてください。「国民健康保険退職者被保険者証」が交付されます。



# 税

## 家屋に対する 固定資産税の課税範囲

### 法人土地基本調査・

### 法人建物調査に ご協力ください

11月に全国で「法人土地基本調査及び法人建物調査」が行われます。

法人土地基本調査は、我が国の法人における土地の所有や利用の状況などについて調査を行い、法人建物調査は、法人の所有する建物の現況などについて調査し、土地と建物を一体として把握することにより、国土の利用状況に関する総合的なデータを得ることを目的としています。

その結果は、統計資料として公表されるほか、国や地方公共団体における土地政策の立案のための基礎資料などとして活用されます。

調査は、一定の統計的な方法により抽出された全国の約49万の法人が対象となります。対象となった法人の皆様には、10月末までに調査票が郵送されますので、所定の事項を記入していただき、同封した返信用封筒にて、11月30日までに返送していただきます。

なお、調査票は統計以外の目的に使用されることはありませんので、ありのままを正確に記入してください。

皆様のご理解とご協力をお願いします。

**Q** 流し台などにまで固定資産税がかかるのですか？また、建てた後に作ったサンテラスや、屋外の独立したプレハブの部屋や物置は、どうなりますか？

### A

門塀、くぐり戸、カーテン、家具、家庭用クーラー（ダクトがある埋め込み型を除く）、庭木、庭石、灯籠などは固定資産税の対象外です。

評価対象になるものとしては、流し台、造り付け家具、床暖房施設、電気設備器具、家庭用昇降機などがあります。

サンテラスの増設は、サンテラスが壁で周囲が囲まれているならば、家の床面積に算入されますが、屋根と柱だけでしたら、面積には加算されません。

プレハブの部屋や物置は、建物が土地に定着して基礎と一体化している場合は、固定資産税の対象となります。ただし、ブロック四個程度の上ののっているような簡易なものは、土地に定着性がなくして対象とはなりません。

### ●お知らせ●

今年1月以降に新築又は増築された家屋を対象に家屋調査を9月と12月に実施します。該当するお宅には、評価補助員がお伺いいたしますので、ご協力をお願いいたします。

また、今年の1月以降に家屋をとりこわした場合は、必ず税務課（☎966-2222代）まで申告してください。

## 排水設備工事責任技術者資格 試験及び受験講習会の開催

公共下水道管への宅地内排水設備の接続工事には資格が必要で、そのため排水設備工事の設計、施工等に関する認定試験が日本下水道協会愛媛県支部主催で開催されます。

□試験日時

十一月二十九日（日）

（会場）松山市立東中学校

□費用

受講、試験で七千円

※お問い合わせは、水道課

☎966・2222代

□申し込み

十月一日（木）～十月二十日（火）

川内町水道課

□受験講習会

十一月十一日（水）

（会場）松山市コミ

ユニティセンター



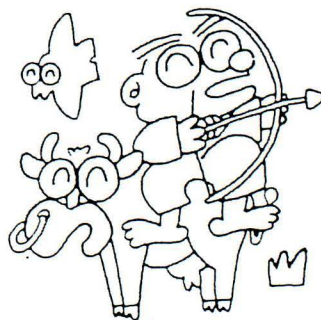


## 第18回 川内町獅子舞 競演会

- 日 時 10月10日(土)  
12時15分開会
- 場 所 中央公民館  
前広場



## 滑川 ためども 祭り



- 日 時 11月1日(日) 午前9時～
- 場 所 滑川生活改善センター
- もよおし もちまき、アトラクション、野だて、  
つりぼり、弓の試射、バーベキュー、  
滑川ふるさと産品即売ほか
- 主 催 滑川ためども祭り実行委員会
- チケット バーベキュー

2,500円(300名)予約

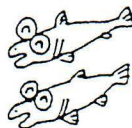
※チケットのお求め、お問い合わせは、

☎966-5224(光明寺・内田)

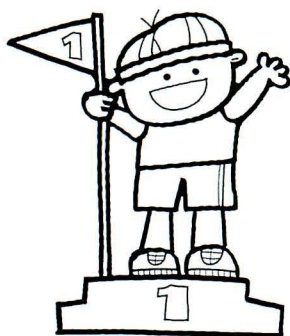
または、

☎966-2222(内線35・近藤)

まで



## 第35回 町民大運動会



- 日 時 10月18日(日)  
午前9時～
- 場 所 川内中学校  
グラウンド

## ～見てみませんか～ 赤そばの花

- 日 時 10月10日(土)
- 場 所 井内  
永井公一さん宅上
- ※当日、写生大会などのイベント  
もあります。



## '98秋の花 フェスティバル

- 日 時 10月1日～10月2日
- 場 所 重信町大字下林  
愛媛県花き総合  
指導センター  
☎964-5867
- 内 容 花き展、フラワーデ  
ザイン展、いけばな展、押し  
花展、ハーブ展、花の種・  
ポット苗プレゼント、花と  
緑の相談コーナー、フラワ  
ーオークション、園芸パザ  
ール、ふるさと市コーナー、  
バザー、どてかぼちゃ展、  
遊具コーナー

## 救急講演会

- 日 時 10月30日(金)  
午後6時～9時
- 場 所 川内町中央公民館  
第1会議室
- 内 容 「乳幼児の突然死  
を防止するために」  
秋田市立総合病院  
円山啓司先生
- 申込締切 10月16日(金)
- 申込先 東温消防本部  
救急係 井門まで  
☎964-5210



# 川内町同和教育研究大会より

人権作文

## みんなでなかよくしたい

川上小学校 2年 野中麻衣



わたしたち川上小学校の二年生は、七月十四日に、ろうじんクラブのおじいさん、おばあさんと、「ふるさとこうりゆうかん、さくらのゆ」に行きました。わたしたちのグループには、おばあさんが一人はいつってくださいました。じこしようかいのとき、

「わたしは、野中まいです。」  
 と言って、おてがみをわたししました。おばあちゃんは、ここにこして、「よろしくね。」  
 と言って、うけとってくださいました。わたしは、やさしそうなおばあちゃんによかつたな、と思ってあんしんしました。  
 おふろにはいったとき、お

ばあちゃんが、「からだをあらうときは、上から下へとあらうんよ。」  
 と言って、いっしょにあらったり、かみをあらったあと、シャンプーをながしてくれたりしました。きれいにながしてくるおばあちゃんの手は、とてもあたたかくて、やさしかったです。わたしは、

「おばあちゃん、ありがとう。」  
 と言いました。おばあちゃんは、みんなのからだやあたまをながしてくれました。すこしいへんそうでした。  
 かえるとき、おばあちゃんが、わらって手をふってくださいました。そして、「これからも元気で学校にいてね。」

と言ってくれました。またあいたいね、と言っているみたいでした。わたしも、「おばあちゃん、元気でね。」  
 と言いました。

学校にかえって、ともだちと、さくらのゆのことをはなしました。みんな、やさしいおばあちゃんだったよ。せなかをながしあいこしたよ。あたまもあらったよ。  
 と、楽しいこえがいつぱいでした。  
 わたしにもおじいちゃんとおばあちゃんがいます。おじいちゃんは、やすみになると、にわの大きな石をよくうごか



します。石であそびばをつくってくれたりします。よくあそんでくれるとてもやさしいおじいちゃんです。おばあちゃんは、ぬいものがじょうずで、わたしのようふくや学校でつかうふくろなど、なんでもつくってくれるまほうのてをもつおばあちゃんです。おばあさんがいそがしいときには、わたしがいもうとあそんでくれることもあります。わたしは、おじいちゃんやおばあちゃんがいってくれてよかったなあと思います。

一年生のときには、ろうじんクラブのおじいちゃん、おばあちゃんに学校へきてもらって、いっしょにおてだまや竹うまをしました。それまでは、ラジオ体操のときなど

にあつても、あまりはなしをすることはありませんでした。でも、おてだまをいっしょにつくるとき、おばあちゃんが、「はりはあるからね、気をつけてよ。」  
 と、やさしくおしえてくれました。わたしは、おばあちゃんにてつだってもらいながら二こつくることができました。おばあちゃんは、四こできていました。その四こで、おばあちゃんがおてだまをしてみなげかたや、うけかたをおしえてくれたので、わたしは、二こでしてみました。  
 どのおばあちゃんも、とてもじょうずにできていました。すごいなあと思いました。

おじいちゃんやおばあちゃん、みんなやさしくて、すごいところがたくさんあります。おともだちにも、ほかの人にも、それをしってもらいたいと思います。  
 もっともつとみんなをなかよくして、いろんなことをおしえてもらいたいと思います。



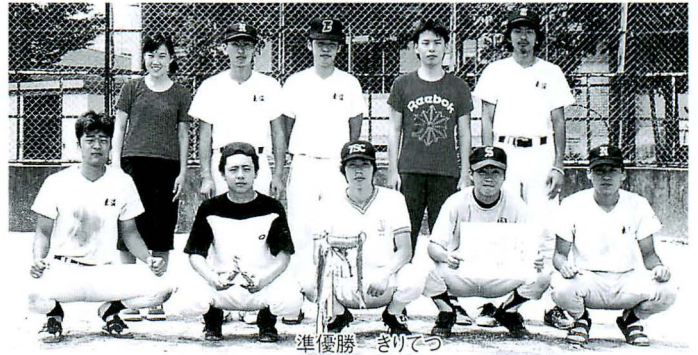


優勝、川内ソフト

## 川内町軟式野球大会

8月15・16日の両日、川内中学校グラウンドで軟式野球大会が開催されました。

中学生から社会人まで12チームが参加して行われた大会では、ホームランが連続3本飛び出すなど、新たな記録が生まれました。



準優勝 きりてつ

大会の結果は次のとおりです。

優勝	川内ソフト
準優勝	きりてつ
最高殊勲選手賞	橋本 伸二
優秀選手賞	山内 一人
敢闘賞	河上 大



◀ 色鮮やかな光の帯が夜空に浮び上がりとても幻想的でした。

勇壮なみこしの鉢合わせもありました。



夏まつり  
8/23

広い仮設の水槽でうなぎのつかみどりもありました。



▲ 子どもから大人まで参加して、川内音頭など、踊りました。





## ◀ 第13回川内町少年 剣道大会

8月23日、93チーム450名が参加して川内町少年剣道大会が川上小学校体育館で開催されました。

体育館では、暑さを吹き飛ばす気合いのこもった声がこだましていました。

試合結果(川内町関係分)は以下のとおりです。

### 個人

○小学生(低学年)

優勝 菊地竜二(川内剣道会)

準優勝 中村善貴(川内剣道会)

○小学生(高学年)

優勝 高須賀寛(川内剣道会)

○中学生(男子)

第3位 勇 真吾(川内剣道会)

### 団体

○小学生(高学年)

準優勝 川内剣道会A

## 愛媛学セミナー

～街道が結ぶ川内のくらし～

9月12日、中央公民館で愛媛学セミナーが開催されました。

「街道が結ぶ川内のくらし」と題し行われたセミナーは、金毘羅街道に代表される歴史の道の宿場町として栄えた川内の歴史や文化にスポットを当て、道の変化によって大きく変わろうとしている川内のくらしについて考察しました。



小山靖憲

高市俊次



120名の参加者は、講演の先生や地元で活動されている方々の発表を聞きながら、川内町を再認識していました。

## ◀ 介護ボランティア友の会が 県社協会長表彰受賞

介護ボランティア友の会(代表:高石ミヤ子さん)が愛媛県社会福祉協議会会長表彰を受賞し、その伝達式が9月18日行われました。

元看護婦、保健婦という経験を活かし、高齢者の健康相談、施設入所者との談話、ミニデイサービスのレクリエーションを担当など、老人福祉に貢献した功績が認められての表彰です。おめでとうございます。





# みんなの広場



みんなの広場に登場していただく方を募集しています。「この人」「満一歳おめでとう」などのほか身近な話題、情報を役場総務課広報係までご一報ください。

☎966・2222(代)

## 赤そばの実をまく

八月二十三日、井内で赤そばの実をまく作業が行われました。

赤そばづくりにはチャレンジしている「高嶺ルビーの会」の会員約十人が集まり、まず松山中央地域農業改良普及センターの稲荷さんよりそばづくりについての講義を



そばづくり講義



受けて、さあ種まき。

溝を掘り、そばの実をまき、その後、足で踏み作業をそれぞれ分業でこなしました。

まだまだ暑さ厳しく、なれない農作業とあって、作業ペースがしだいに落ちてゆきましたが、それでもなんとか半日がかりでそばの実をまく作業を終えました。参加者は、ここちよい汗をぬぐ

いながら、やがて咲く赤そばの花の時期に写生大会などのイベントをやるうと意気込んでいました。

## 交通安全キャラバン

八月二十六日から二十八日までの三日間、交通安全キャラバン全国キャラバン隊が愛媛県を訪れ、キャンペーン活動を展開しました。

八月二十七日の県庁前広場で行われた愛媛県コースの出発式には、川内町から、川内町



出発式

## ～婦人会から～

去る9月10日の人権学習会では、120名が江口いと先生を囲み、切々と語られる先生に吸い寄せられました。講演テープご入用の方は貸し出しいたします。

ご参加くださった大勢の皆様ありがとうございます。

### ○三恵ホーム包布縫い

10月9日(金)9時三恵ホームへ集合。どなたでもご協力願える方は、お電話ください。

(☎966-2301山本)

### ○10月EMボカシづくり

10月25日(日)午後2時より中央公民館大ホール

### ○桜学級 10月下旬

9月末日までに授業参観と手芸のどちらかを選択

# 文芸

川内吟社 九月例会報

池川 蛸谷 選

逆縁の子の事をふと星流る

池川 水穂

秋天や穂高焼岳河童橋

熊田 慶一

ねむごろに唯一の人の墓洗ふ

高須賀茅花

居眠りをあえて咎めず夜学の師

近藤 千春

ジャムパンを分けて夜学子席につく

高瀬 照幸

流星や田水見に出る勝手口

菅野 斗清

子の部屋の椅子の軋みや夜学の灯

楠 治子

夜学子へ探り掘りした蒸かし諸

小倉 静波

コンバイン乗入る広田豊の秋

高須賀清江

人の触れし菓を捨てゆけり秋の蜂

池川 蛸谷



# 満1歳

おめでとう!



茶堂

中川 彰子ちゃん

(10月1日生)

やんちゃ娘の彰子ちゃん、素直でやさしい女の子になってね。

(父・母より)



市場

黒川 将登くん

(10月8日生)

お姉ちゃん、お兄ちゃん、将登

み～んな元気に育ってね。

(父・母より)

来月号は、11月生まれの満1歳児を募集します。10月5日までに役場総務課広報係まで写真とコメントをお寄せください。

九月四日、五日の二日間、川上小学校体育館で子どもたちが、夏

## 夏休み作品展



交通安全母の会会員十名が参加しました。  
午後からは、川内町内コース(横河原橋付近)西谷交差点折り返し)の伴走として同行し、交通事故防止を呼びかけました。

会場には、学年順に作品が並べられていました。低学年の作品は、どれもかわいらしい作品で、高学



休み中に取り組んだ工作や、日記などの展示がありました。

も見うけられました。

最後にみんなであうどんを味わいましたが、なかにはきしめんのようなどんも見うけられました。



年になるにつれ、大人顔負けの研究発表や工作など、力作ぞろいの作品展でした。

## どんぶりチャレンジ

九月十二日、中央公民館で「うどんづくり教室」が行われました。男性料理教室「男肴倶楽部」の指導で中学生十六人がうどんづくりにチャレンジ。

こねる、のばす、切る作業などを体験。

## 川柳もづく吟社九月例会報

喜撰亭 選

雷に一歩しりぞく強い雨

田中 若峯

鬼か蛇かビックリ箱にあるスリル

蓋とって奈落を覗くマンホール

山本ひろ志

二十年前のカプセル蓋を開け

佐々木胡舟

蓋をした筈の話が匂い出す

平岡 深舟

友の輪を広げ見舞いの千羽鶴

松岡 義国

爪楊枝使つてミニの千羽鶴

篠森美登里

熱戦の火ぶた若さの始球式

都築登貴子

座談会口蓋したい人もいる

高岡 紫温

出来るだけ歩くと脆い足へ医者

菅野 華泉

校歌聞く幸せ者の千羽鶴

田の岡田州

## 十月例会御案内

日時 十月三日(土) 午後七時より

場所 中央公民館三階

宿題 芋・捨てる・放す

新しく皆様の参加をお待ちしております。



# ZOOM

## 募集

### 再就職希望

#### 登録者募集

○21世紀職業財団再就職希望登録者支援事業

育児、介護等のため退職し、将来再就職を希望する方は、登録すると次の支援が受けられます。  
登録は無料です。

- ①再就職に役立つ情報誌の定期的な送付
- ②再就職の準備などの個別相談
- ③指定する教育訓練の割引券（2割引）の発行

□問い合わせ先

〒790・0011 松山市千舟町4丁目4の3  
財21世紀職業財団愛媛事務所  
所（☎921・5660）まで

### 就業を希望する女性のための講習会

□科目

- ・ワープロ（日商検定3級）
- ・老人、病人介護
- ・パソコン
- ・経理事務（簿記検定2級）
- ・女性再就職準備支援集団セミナー

□問い合わせ先

日時や申込方法など詳しいことは、松山市山越町450番地 愛媛県女性職業センターまでお問い合わせください。

☎923・2201

## 相談

### いじめ・なやみ等の教育相談

□日時

毎週月・火・水・金曜日

午前8時30分～午後5時

□場所

中央公民館2階教育相談室

□内容

いじめ・登校拒否等教育上の悩みについて、本人または保護者・関係者からの相談

□相談員

渡部良温教育相談員が相談に応じます。（無料・秘密厳守）

□電話相談

☎966・6150

## 週間・月間

### 「法の日」週間

10月1日は「法の日」です。この機会に法の役割などについて説明しましょう。

人々が幸せな生活を送るために、個人の自由が保障されていなければなりません。

個人の自由は、無制限に保障されているというわけではありません。というのは、他の人々も同じように尊重されるべき自由を持っており、自分の自由と他の人々の自由が衝突することもあるからです。

そこで、法は、それぞれの人の自由を調整し、社会の秩序を保つ役目を果たしています。また、法は、公権力に対し、法に従って権限を行使すべきことを命じています。

このように、すべての個人が個人として尊重されるためには、法によって、基本的な権利が擁護され、社会秩序が確立されることが必要です。

「法の日」は、このような法の役割とその重要性を国民の皆さんに理解していただくことを目的として制定されました。

裁判所、法務省および日本弁護士連合会では、10月1日から1週間を「法の日」週間とし、全国各地で講演会、座談会、無料法律相談など各種の行事を実施します。

## 公証週間

10月1～7日は「公証週間」です。この期間中には、公証役場で無料公証相談所が開設され、公正証書に関しての法律相談を行っています。

公証役場をごぞんじですか。公証役場では、当事者の依頼により、金銭の貸借、不動産の売買・賃貸、損害賠償や慰謝料の支払いなど各種の契約書（公正証書）を作成しています。公正証書には、判決書と同様に、差し押さえや取立ての効力があります。遺言書も公証役場で作成しておく、家庭裁判所の検認という面倒な手続きを受けることなく効力が認められます。そのほか、会社の設立のための定款や私書証書の認証、確定日付の付与などの事務を行っています。

法律行為の確実を期すためには、公正証書を作成したり、承認を受けることをお勧めします。

□問い合わせ先

松山合同公証役場

☎941・3871



# 仕事と家庭を 考える月間

労働省では、毎年10月を「仕事と家庭を考える月間」として、仕事と家庭の両立について社会一般の理解を深めることとしていますが、本年は特に法の全面施行を前に介護休業制度等がすべての事業所に導入されるように重点的に啓発活動を実施します。

愛媛女性少年室では、次の行事を実施しますのでご利用ください。

○「介護休業などに関する説明会」

日時 10月15日  
午後1時30分～

場所 東京第一ホテル 松山 コスモホール

○育児休業、介護休業など仕事と家庭の両立の支援のための特別相談

受付 平日9時～16時半

場所 愛媛女性少年室

□問い合わせ先  
〒790・0808 松山市  
若草町4番地3 松山若草  
合同庁舎 (☎935・52

22)



## 平成10年度後期 技能検定試験

職業能力開発促進法(法第64条)に基づいて労働者の有する技能を一定の基準によって検定しこれを公証する国家検定制度である技能検定を次により実施いたします。

### □受検資格

職業訓練歴、学歴等により定められていますが、検定職種についての実務経験年数が必要です。

### □実施職種

鋳造、鉄工、工場板金、自動車販売機調整、空気圧装置組立て、機械保全、半導体製品製造、農業機械整備、婦人子供服製造、石材施工、和裁、菓子製造、かわらぶき、配管、防水施工、鉄筋施工、機械・プラント製図、塗装、樹脂接着剤注入施工等。(実施級：特級・1級・2級・3級)

### □実施期間

平成10年12月7日(月)から平成11年2月21日(日)までの間において愛媛県職業能力開発協会が指定する日

### □実施場所

同協会が指定する場所

### □受付期間

10月1日(水)から10月16日(金)まで

### □受検手数料

実技試験15,400円以内  
学科試験 3,000円

### □受検案内・申請書の請求および提出先

〒790・0003 松山市三番町4丁目10の1 愛媛県三番町ビル 愛媛県職業能力開発協会 (☎941・5885)

## 最低賃金改正のお知らせ

愛媛労働基準局では、県内で働くすべての労働者に適用される「愛媛県最低賃金」を改正し、10月1日から施行することとしました。

この決定により、10月1日以降分として労働者に支払う

賃金は、1日4,770円(1時間597円)以上としなければなりません。

### □問い合わせ先

愛媛労働基準局賃金課 (☎935・5200) または  
松山労働基準監督署 (☎935・5215) まで

## 自動車損害賠償 責任保険

最近10年間で交通事故の死者数は約30%増加し、10万人近い方が亡くなったり、負傷しています。それに伴い、自賠責保険の支払件数も年間100万件を超えるなど、憂慮すべき事態となっています。

自賠責保険は、万一の交通事故の際の基本的な対人賠償を目的として、バイク・原動機付自転車を含むすべての自動車の保有者に加入が義務付けられている強制保険です。もし、契約切れになっていたら、いそいで保険(共済)に加入しましょう。

なお、無保険(無共済)車の運行はドライバーの基本マナーに反するばかりでなく、罰則の対象にもなります。特に車検制度のないバイク、原動機付自転車は「期限切れ」、「かけ忘れ」にご注意ください。

## ●10月ごみの収集日●

清掃センター 電話 966-4989

### 1.もえるごみ

収集曜日	収集地域	収集日又は収集変更日
毎 週	東谷・西谷 土谷・滑川・奥松瀬川 天神(山田団地を除く)	変更なし
	北方東・北方西 南方東・南方西	
水・土	町西・町東(天神を除く) 山田団地・横瀬団地・前松瀬川	10月10日(土)は 10月9日(金)に収集

### 2.もえないごみ・有資源回収

収集地域	ガラス・空ビン類	空き缶等金物類	有資源回収
東谷・西谷 土谷・滑川・奥松瀬川 天神(山田団地を除く)	10月12日(月)	10月26日(月)	10月19日(月)
北方東・北方西 南方東・南方西	10月13日(火)	10月27日(火)	10月20日(火)
町西・町東(天神を除く) 山田団地・横瀬団地 前松瀬川	10月14日(水)	10月28日(水)	10月21日(水)



# 10月健康情報

●健康センター ☎966-2191

10/10~10/16



40歳からの健康週間

## 乳幼児健診

### ○1歳6カ月児健診

日 時 10月22日(木)  
 受付 午後1~2時  
 場 所 健康センター 2階  
 対 象 児 平成9年2月~4月生  
 まれの幼児  
 内 容 身体計測、発達チェッ  
 ク、貧血検査  
 小児科診察、歯科診察、  
 保健指導、栄養指導、  
 歯科指導  
 持 参 品 母子健康手帳  
 アンケート  
 (事前に送付します)

### ○育児相談

日 時 10月29日(木)  
 受付 午前9~10時  
 場 所 健康センター 1階  
 対 象 児 平成10年3月・4月、  
 平成9年8月・9月生  
 まれの乳幼児(6・7  
 カ月児、1歳1・2カ  
 月児)  
 内 容 身体計測、発達チェッ  
 ク、保健指導、栄養指  
 導  
 持 参 品 母子健康手帳  
 アンケート  
 (事前に送付します)

### ○育児学級

日 時 10月29日(木)  
 受付 午後1~2時  
 場 所 健康センター 1階  
 対 象 児 平成10年6月・7月、  
 平成9年11月・12月生  
 まれの乳児(3・4カ  
 月児、10・11カ月児)

内 容 身体計測、発達チェッ  
 ク、小児科診察  
 保健指導、栄養指導  
 持 参 品 母子健康手帳  
 アンケート  
 (事前に送付します)

### ○乳幼児相談

日 時 毎週水曜日  
 午前9時~12時  
 場 所 健康センター 1階  
 持 参 品 母子健康手帳  
 内 容 身体計測、育児相談

## 健康講座

### ○いきいき健康講座

「あなたの肝臓は元気？」  
 日 時 10月28日(水)  
 午後1時30分~3時  
 場 所 健康センター2階  
 講 師 愛媛大学医学部第一内科  
 高田清式先生

## 健康相談

### ○滑川健康相談

日 時 10月27日(火)  
 場 所 九騎 午前10時~11時  
 海上 午後1時~2時  
 生活改善センター  
 午後2時半~3時半

### ○健康相談・栄養相談

血圧測定、尿検査を行っています。  
 健康に関することはお気軽にご相談下さい。

日 時 毎週水曜日  
 午前9時~12時  
 場 所 健康センター 1階  
 運動指導室

### ○こころの健康相談

精神的に不安定だったり、お年寄

りの痴呆等の相談をお受けしています。  
 日 時 10月22日(木) 午前9時~12時  
 場 所 健康センター及び家庭訪問  
 (注) 予約制ですので、事前に保健婦ま  
 でご連絡下さい。

## リハビリ

理学療法士による機能回復の訓練を行っ  
 ています。  
 日 時 毎週水曜日 午後1時~3時  
 場 所 ガリラヤ荘  
 (注) 申し込みが必要ですので、保健婦ま  
 でご連絡下さい。

## がん検診

今年最後のがん検診です。ぜひ受診してください。

実施日	検診内容	受付時間	場 所
10月	胃	午前8時~9時半	健康センター
30日	大腸	午前8時~10時	
(金)	子宮・乳・甲状腺	午前8時~10時	

◎検診料金	胃がん検診 700円	子宮がん検診 600円
	大腸がん検診 500円	乳がん検診 300円
		甲状腺検診 300円

## 献 血

10月14日(水)  
 午前9時30分~12時 松山ゴルフ倶楽部  
 午後1時30分~4時 東予産業株式会社

## 不用犬・野犬引き取り

日 時 毎週月曜日  
 午前8時30分~10時  
 場 所 健康センター  
 持 参 品 印鑑、登録をしている犬は鑑札、  
 予防注射済票

## 10月の当番医

(診療時間：午前8時30分~午後5時30分)

日	当番医	住 所	電 話
4日 (日曜日)	北上靖博 整形外科	松山市平井町	975- 3753
10日 (体育の日)	西野内科 クリニック	重信町牛湊	964- 2200
11日 (日曜日)	愛媛十全医療 学院附属病院	川内町南方	966- 5011
18日 (日曜日)	中川病院	松山市南梅本町	976- 7811
25日 (日曜日)	宮内病院	松山市北梅本町	975- 0091

## 予防接種

	日 時	対 象 児 と 注 意 事 項
三種混合	10月2日(金) 午後2時~3時	3カ月~7歳6カ月の者。 *百日ぜきにかかったことのある方は二種混合(ジフ テリア・破傷風)を受付で申し出て受けて下さい。
ポリオ	10月14日(水) 21日(水) 午後2時~3時	3カ月~7歳6カ月の者。 *下痢の方は受けられません。
麻疹	10月22日(木) 午後3時~ 3時30分	1歳~7歳6カ月の者。 *以前に、MMR(麻疹・風疹・おたふくかぜ)ワク チンを接種したことのある方は、受ける必要はありま せん。

◎場 所 健康センター2階 ◎持参品 母子健康手帳、予防接種手帳、体温計





表紙の写真

9月15日、老人福祉大会での一コマ。  
子どもたちの敬老作文の発表やアトラクションで、おもわず微笑みがもれていました。

町の動き

(9月1日現在)

人口	11,046人 (+9人)
男	5,230人 (+4人)
女	5,816人 (+5人)
世帯数	3,728戸 (+5戸)

戸籍の窓

(8月受付分・敬称略)

☆お誕生おめでとうございます

住所	保護者	名前	生年月日
原 沖	仙波晃一郎	希 有	7.26
茶 堂	面野朝太郎	結 奈	7.30
天 神	近藤 真孔	海 和	7.30
保 免	池田 邦夫	正 義	8. 2
森	渡部 勇次	宏 哉	8.12
永 野	藤川 隆二	零	8.12
川内マンション	重松 聖二	肇 宏	8.22

★ごめい福をお祈りいたします

住所	氏 名	年齢	死亡日	世帯主
土 谷	佐伯 太郎	91	8. 5	佐伯 太郎
旦之上	山下 正	65	8. 9	山下 正
上古市	渡部 豊重	89	8.12	渡部 浩暢
北八幡	谷尾 直温	80	8.25	谷尾 直温
下海上	桐山 直廣	72	8.26	桐山 憲司

交通事故の発生状況

平成10年9月15日現在

	本 年	昨年比
発 生	921	+ 18
死 者	8	- 6
傷 者	1,138	+ 38

(松山南警察署管内)

- 南署管内7月から死亡事故多発・昨年比+4
- 薄暮時の事故防止。早めの点灯・早めの合図
- 夜間・早朝は必ず反射材の着用を

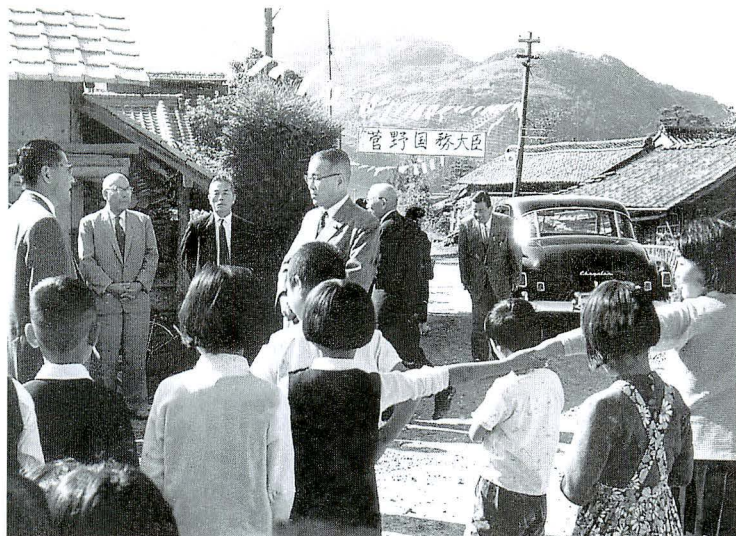
編集/川内町総務課

〒791-0393 愛媛県温泉郡川内町大字南方286番地

TEL (089) 966-2222

印刷/岡田印刷

Photo



菅野和太郎国務大臣

の墓参

昭和四十四年、菅野和太郎国務大臣(当時経済企画庁長官・万国博担当大臣)が墓参のため、川内町を訪れた時の写真です。

菅野氏は、祖父の実家が川内町(竹之鼻菅氏)で、幼時の頃から墓参、夏休みなどでよく川内町を訪れていましたが、この写真撮影当時は、大臣就任中の墓参ということで大勢の人々の歓迎を受けられました。

(竹之鼻 高須賀嘉隆さん提供)

なつかしの写真を募集しています!  
役場総務課広報係までご連絡ください。  
お待ちしております。

編集後記

老人福祉大会の時、ロビーで行われた作品展はみごとな作品ばかりで、大勢の方が作品を丹念に見ていました。また、ロビーには御意見箱も手づくりで、すばらしいものでした。

ロビー展も、受付の設置などでスペースの制約があり、いきおい、手狭になっていましたが、もっと多くの人たちの作品を見てみたかった。



# かわうち探検隊

第30回



左端が鉄鏃（鉄製の矢じり）

現在、埋蔵文化財発掘調査を行っている揚  
り畑遺跡から三点の「矢じり」が出土しました。  
三点のうち二点は石製で、サヌカイトと黒  
曜石（大分県姫島産）ですが、もう一点は鉄

## 鉄鏃（鉄製の矢じり）出土

鏃（鉄製の矢じり）です。

この鉄鏃は、弥生時代後期の遺構内（建物  
跡）から出土しており、その時代の鉄鏃であ  
れば出土例も少なく極めて珍しいものです。